

第 2 2 期 第 2 回 八尾市図書館協議会会議概要

日 時 令和 2 年 1 1 月 1 8 日 (木)

1 5 時 0 0 分 ~ 1 6 時 5 0 分

場 所 八尾市立青少年センター集会室

出席者 (敬称略)

松井 純子	(大阪芸術大学教授)
江岡 信行	(八尾市青少年育成連絡協議会)
松井 祥一	(八尾市校長会)
二宮 久子	(八尾市社会教育委員会議)
鍛冶 宏之	(八尾市 PTA 協議会)
西村 一夫	(元松原市民図書館長)
仙田 ひろ子	(大阪府立中央図書館 司書部長)
島上 智司	(大阪市立中央図書館 利用サービス担当課長)
稲垣 房子	(元奈良大学教授)
池田 多瑛	(公募市民委員)
喜多村 洋子	(公募市民委員)

事務局

田中 淳二	(生涯学習担当部長)
万代 辰司	(教育総務部次長)
谷 裕之	(八尾図書館長)
伊藤 均	(山本図書館長)
小田 泰造	(志紀図書館長)
上原 康男	(八尾図書館長補佐)
仲谷 仁志	(八尾図書館長補佐兼利用サービス係長)
森尾 憲	(八尾図書館資料係長)
松井 浩一	(山本図書館係長)
吉位 計太	(志紀図書館係長)
津村 晴奈	(八尾図書館副主査)
小畑 由季	(八尾図書館司書)
喜多 由美子	(志紀図書館司書)
中村 功	(龍華図書館長：指定管理者)
長谷川 麻優子	(龍華図書館館長補佐：指定管理者)

1 報告

(1) 図書館アンケートについて

委員：移動図書館のステーションは、小学校の校庭を利用しているのか。また、学校図書館との連携はどうか。

事務局：小学校の校庭を利用しているステーションもあり、放課後児童室が多くの図書を借りに来ていただいている。なお、学校図書館との連携としては、学校貸出、団体貸出等を行っている。

委員：小学校では、読書の時間や休憩時間に子どもたちが読書できるように多くの本を市立図書館より借りるなど連携が図られている。

委員：移動図書館利用者アンケートで「利用しにくい理由」が記載されているが、子どもが本を借りに行くことができる時間帯に運行されているのか。

事務局：水曜日から土曜日の午後に運行しており、小学校のステーションを巡回する場合は、運行する最も遅い時間である午後3時20分頃から1時間程度開設している。

委員：移動図書館利用者アンケートの自由意見で色々な本を持ってきて欲しいとの意見があるが、どのように持っていく本を決めているのか。

事務局：司書が利用者からの意見やステーションごとの特長を捉え、本の入替を行うなど、きめ細やかな対応を実施している。また、予約本をステーションに受け取りに行けなかった場合は、固定館でも受け取れるような対応もしている。

委員：大阪市でも図書館を利用しない方々へのアンケートを実施する必要性を感じており、今回、どのように実施したのか関心がある。アンケート結果から70歳以上の回答が多いことから、子どもへのサービスに関する回答には、バイアスがかかるように感じる。

事務局：70歳代の回答が多くなっているが、幅広い世代からのご回答いただくため出張所やコミュニティセンター、子育て関係施設等で行事を実施している際にアンケートを実施した。

委員：アンケート結果から図書館を利用しない理由に対して、今後どのような取り組みを考えているのか

事務局：図書館を利用しない理由について、若者の読書離れや図書館までの距離が遠い、忙しいなどの理由があるが、市立図書館として移動図書館を運行していることや、図書館には魅力的な資料が所蔵されていることをよりPRしていくことが必要だと考えている。

(2) 八尾市教育振興基本計画について

会長：本協議会より、八尾市教育振興基本計画審議会に委員として参加し、図書館に関する事項を明記すべきであると意見をした。現在、策定中である本計画について、委員より、ご意見をお聞かせいただきたい。

委員：コロナ禍において、オンライン授業など教育環境も大きく変わってきている中で、文科省もGIGAスクール構想を掲げ、交付金や補助金を出すような形になっており、学校現場や教育委員会としてどのような対応をしているのか。

事務局：GIGAスクール構想の本市における進捗状況ですが、新型コロナウイルス感染症に

よる影響により休校措置を取らざるを得ない状況となり、文科省からの通知等を受け、市として前倒して進めているところである。具体的には、児童生徒用タブレット端末等に係る経費について、市議会定例会に補正予算を計上し、整備等に取り組んでいるところである。

委員：教育現場が大きな変化の中にあることから、変化の対応が難しい生徒が出てきているのが現状であり、その子どもたちをどのようにフォローするのか課題となっている。

委員：学校現場では、小中学校に1人1台の端末整備や学校施設内のWi-Fi環境の整備などのハード整備が早急に進められている中で、重要なのはハードをどう活用していくのか検討していくことが重要であると認識している。

会長：八尾市教育振興基本計画においては、「SDGsが掲げる“誰一人取り残さない”“誰一人取り残されない”という理念を踏まえて策定しており、学びを支えるセーフティーネットとしても議論されている。

委員：八尾市教育振興基本計画では、生涯学習として図書館が位置付けられているが、学校図書館の役割についても計画の中で位置づけられるようご議論いただきたい。学校図書館法でも学校司書の配置に努めるよう記載されていることや八尾市子ども読書活動推進計画においても学校図書館の充実に取り組むことが書かれているため、学校図書館の人的な配置も含めしっかりと取り組みを進めていただきたい。

事務局：学校図書館は、学校教育部の所管となるので、本日いただいたご意見は共有させていただきます。

委員：学校図書館の充実について、図書館協議会で多数ご意見があったとお伝えいただきたい。

(3) 八尾市子ども読書活動推進計画について

委員：乳幼児と一緒に来館している保護者へのアンケートに応じていただいた方は本や図書館が身近にあると感じるが、来館しない方々の意見も重要であることから、今後の実施方法については検討していただきたい。

委員：大阪府でも第4次子ども読書活動推進計画を策定中であり、読書をどう定義するのか。また、図書館に来ることができない子どもへの方策について、非常に苦慮しているところである。八尾市では、計画策定時にどのような検討をされたのか。

事務局：読書の定義については、読み物としての本をイメージして検討してきた。また、来館が困難な子どもへの方策としては、「えほんのひろば」を実施するなど出張するようなことや電子書籍についても検討が必要だと認識している。

委員：読書の定義として、人生の中で読書を通じて文科省が示す生きる力を育むことを位置付けておく必要がある。また、計画策定にあたり、庁内で検討委員会を立ち上げ、責任のある方で議論していただくことも大事であるが、図書館ボランティアから意見をお聞きすることやパブリックコメントを実施するなど市民の意見を計画に反映させることが必要ではないか。

事務局：図書館ボランティアからの意見聴取の機会やパブリックコメントの実施など、どのようなことができるか検討する。

- 委員：パブリックコメントの実施も必要であるが、策定段階から図書館ボランティアなどの方々と意見交換することで実行力のある計画になるので、検討いただきたい。
- 事務局：庁内検討委員会を立ち上げ、各委員が所管する取り組みにおいて、保護者等のご意見を把握し反映するよう策定を進めている。
- 委員：すべての子どもたちが本に出会い本が好きになるような機会をたくさん創出していただきたい。本と出会える機会に恵まれることで、今まで図書館を利用していなかった子どもたちが図書館に来て本を読むようになって欲しいと考えている。
- 事務局：本と出会える機会として学校図書館サポーターへの研修を実施するなどの連携を図り、子どもたちに本の良さを伝えるサポートをしている。
- 委員：本との出会いということでは、障がい福祉に関する助成金の活用、表紙を見せて置ける絵本棚である面展台を企業からご寄附いただき「えほんのひろば」を実施した。実施にあたり、絵本を選書して読み聞かせを実施する方法もあるが、本を見ることや手に取って選ぶことなども含めて本を楽しむことができる取り組みであり、図書館に来ることができない子どもたちに対して、出向いて機会を創出することで身近に本を感じてもらえることも大事であると考えている。
- 委員：学校の役割部分について、「学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」とあるが、設備を施設にさせていただく方が適切ではないか。また、子どもアンケートで「おはなし会に参加したことがありますか。」という質問があるが保護者同伴でないと参加できない行事であることから保護者の事情に左右される。そのため、保護者アンケートにおいて「おはなし会に参加したことがありますか。」という設問があればより状況把握ができたのではないか。今後の参考としていただきたい。
- 委員：学校図書館は設備であるという記載は、学校図書館法では計画書に記載している文言を使用しているため引用しているのではないか。
- 委員：成果指標が示されているが、令和元年を現状として令和10年度の目標値を示している。例えば、おはなし会の実施回数の指標があるが、各館年1回の開催を増やすことを想定しているのか。
- 事務局：おはなし会の指標については、1年間で240回以上開催することを目標としている。また、市立図書館児童書蔵書数については、年々増加し令和10年度に達成することを目標としている。
- 委員：成果指標1について、現状値に小学6年生、中学3年生とあるが高校生は対象としないのか。
- 事務局：小学6年生と中学3年生で考えている。

(4) 龍華図書館の令和元年度モニタリングレポートについて

- 委員：モニタリングレポートにおける公の施設の効用発揮の項目における評価が「B」となっているのは、貸出点数が目標を達成することができなかったということか。
- 事務局：指定管理者による施設の管理運営が、適切かつ確実に行われているか、市の基準に照らし評価している。また、項目には事業計画に位置付けた目標の達成状況も含まれ、「B」評価は貸出点数を達成することができなかったためである。しかし、中

学校との連携として職業体験の受入を実施するなど、適切に運営いただいている。

委員：以前は、利用者アンケートの回収率がもっと高かったのではないか。

事務局：例年と同程度の回収率となっておりますが、今後も回収率を高めるため回収期間を延ばすことも検討していく。

2 その他

事務局：次回の図書館協議会は、来年3月中旬頃を予定している。